

防災士の資格取得に補助金を交付します

大泉町では、地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、防災士の資格取得に要する費用を補助します。

※平成28年度からの制度となりますので、平成28年4月1日以後に資格取得した場合。

【対象となる方】

次の①～④のいずれにも該当する方

- ① 大泉町に住所を有する方
- ② 防災リーダーとして自主防災組織などで活動する意志のある方
- ③ 防災士の資格取得後、氏名、住所、電話番号を自主防災組織に提供できる方
- ④ 町税等の滞納がない方

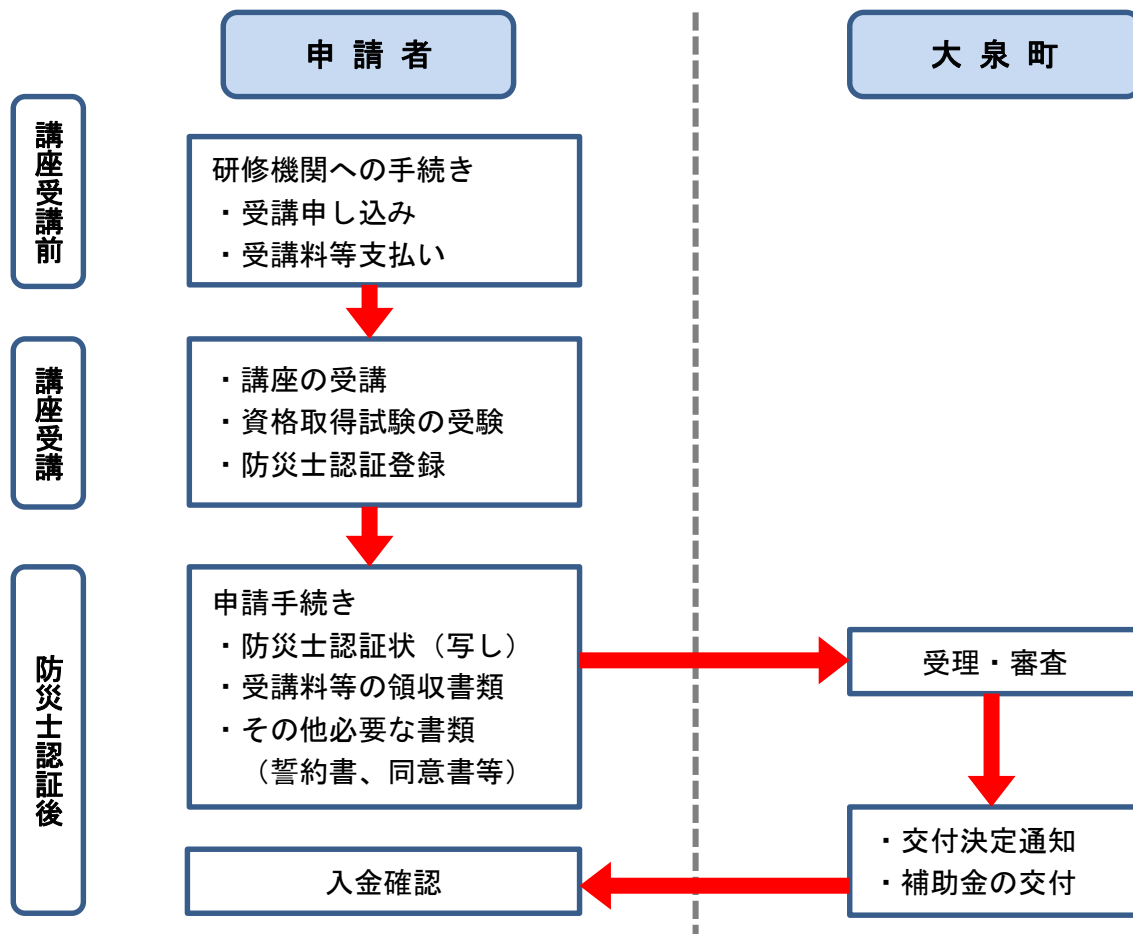
【補助金の額】

群馬県防災士養成講座の受講に要する費用を上限とし、次の①～③の費用の合計額

- ① 日本防災士機構が認証した研修機関による研修講座の受講料
- ② 防災士資格取得試験の受験料
- ③ 防災士認証登録申請の申請料

※ 他の制度の補助金を受ける場合は、その額を控除する。

【補助金交付までの流れ】



◆お問い合わせ

大泉町役場 安全安心課 危機管理係
電話:0276-63-3111(内線)841